



# 平生町お知らせ版

令和5年（2023年）5月12日

## 新型コロナウイルス感染症が5類に移行しました

### ～感染症対策の大きな転換～

町民の皆様へ

町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきまして、ご協力いただき感謝申し上げます。

国においては、マスクの着用の考え方を見直すとともに、5月8日以降は感染症法上の位置づけが「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」になりました。

町民の皆様の日常生活に大きな影響を与えてきたこれまでの感染症対策への取組みの大きな転換となります。

感染拡大以降、町民の皆様の命を守り、安心を確保するため、希望される方が速やかにワクチン接種を受けることができる体制づくりや、町民の皆様の生活に直結したさまざまな町独自の支援策等に取り組んでまいりました。

引き続き、安心して日常生活を続けられるよう情報の提供を行うとともに地域の活動に対する支援等に努めてまいります。

町民の皆様には、国等の方針を踏まえ、5つの基本からなる「新たな健康習慣」を身近な感染症対策として、引き続き取組みをお願いいたします。

令和5年5月8日

平生町長

**浅本邦裕**

回  
覧

# 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類について

健康保険課 保健班

令和5年5月8日（月）に、新型コロナウイルス感染症について感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行しました。5類に移行すると外出の自粛はなく、行動における制限がなくなります。

## ◆マスクの着用について

マスクは3月13日以降、屋内・屋外問わず、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねられています。ただし、高齢者や重症化リスクが高い方への感染を防ぐために、できるだけ着用したほうが良いとされるケースもあります。

- 医療機関を受診する場合
- 高齢者や重症化リスクが高い人が入院、生活する医療機関や介護施設に行く場合
- 通勤ラッシュ時、混みあった電車・バスへの乗車時（混雑した場所へ行くときはマスクを着用することが効果的）

## ◆新たな健康習慣

国では、位置づけ変更後も季節性インフルエンザ流行時と同様に、手指消毒や換気の呼びかけを行う方針です。これまでの「新しい生活様式」から5つの基本からなる「新たな健康習慣」を身近な感染症対策として示しています。

- 体調不安や症状があるときは自宅療養か医療機関を受診すること
- その場に応じマスク着用やせきエチケット
- 3密をさけることと換気（特に不特定多数の人がいる場面は人との間隔を空け、すいている時間帯や場所を選ぶことで感染症のリスクを下げられるとしています）
- 手洗い
- 適度な運動と食事

## ◆新型コロナウイルスにおける感染症法上の分類と措置

令和5年5月8日現在

	2類相当（5月7日まで）	5類（5月8日から）
外出自粛の要請	○ できる	× できない
入院勧告	○ できる	× できない
就業の制限	○ できる	× できない
医療費	全額公費負担	・ 1割～3割の自己負担が生じる。 ・ コロナ疑いの場合、検査費用は自己負担。 ・ 外来でコロナ治療薬（ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ、ベクルリー、ゼビュディ、ロナプリーブ、エバシエルドに限る）の処方を受けた場合、 <u>薬剤費は全額公費負担</u> 。
医療提供体制	重点医療機関、協力医療機関（感染症医療機関含む）	幅広い医療機関で受診できるよう、段階的に移行
マスク	屋内は原則着用	個人の判断
ワクチン	自己負担なく接種	引き続き、自己負担なく接種

## ◆問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

## 会計年度任用職員（宿直業務）を募集します

総務課 総務班

町では、会計年度任用職員（宿直業務）を次のとおり募集します。

### ◆募集内容

【勤務先】 町役場本庁舎内

【募集人数】 1名

【業務内容】 夜間における庁舎の巡回、電話対応等(土・日曜日、祝日および年末年始を含む)

【勤務時間】 午後5時15分～翌日午前8時30分までを1回として、週2回程度の勤務

【任用期間】 令和5年6月1日～令和6年3月31日（再度任用する場合有）

【報酬】 1回当たり10,591円（月末締め、翌月20日支給）

【通勤費】 2キロ以上距離区分により日額支給有

【応募資格】 地方公務員法第16条欠格条項に該当する人は応募できません。

### ◆申込方法

平生町会計年度任用職員登録申込書を提出してください。（郵送可）

※申込書は町役場総務課の窓口にて備え付けてあります。

### ◆申込期限

5月26日（金）午後5時（必着）

### ◆申込みおよび問合せ先

町役場総務課 総務班（TEL：56-7111）

---

## 献血（移動採血車）にご協力を

健康保険課 保健班

移動採血車が次のとおり来町しますので、みなさんのご協力をお願いします。

### ◆日時および場所

月 日	時 間	場 所
6月18日（日）	午前9時30分～正午 午後1時15分～4時	マックスバリュ平生東店

※400mL 献血限定です。

※献血カードをお持ちの方はご持参ください。

※献血カードをお持ちでない方は「運転免許証」「健康保険証」など本人確認ができる書類をご持参ください。

### ◆新型コロナウイルス感染症予防のために

- ・受付時に体温測定を行い、発熱が確認された場合は、献血をご遠慮いただいています。
- ・会場に備えてある消毒液で手指消毒をお願いします。
- ・マスクの着用にご協力をお願いします。

### ◆問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

次回発行日は5月26日（金）です